

社 協 だ よ り



門川町社協イメージキャラクター
『ふくしデンパくん』

今月の題字は、松永 忠隆さん（平城西地区）が書いてくださいました。

平成31年1月 第289号

謹んで初春の お慶びを申し上げます 亥



門川町高齢者クラブ連合会
さわやか運動会参加者の皆さん

町民の皆様におかれましては、それぞれの思いや豊を胸に、新たな年をお迎えになられたことと存じます。また、平素より門川町社会福祉協議会の活動に多大なるご支援ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、福祉の分野においては、超高齢化及び少子化、家庭機能の低下、地域住民のつながりの希薄化により地域社会の状況は大きく変容しています。人々が抱える福祉課題も社会的孤立、虐待、生活困窮、認知症高齢者の増加、法律上の総合相談など多様なものになってきています。

さらに、今後の少子高齢化などオリンピック以降の社会福祉環境における諸問題の増加と多様性に対して当協議会の果す役割は重要なものとなってくるでしょう。

このような中、第2次門川町地域福祉計画及び第4次門川町地域福祉活動計画（平成27年度～平成31年度）の計画最終年度にあたり両計画に対する町民の皆様からの総合評価を頂きながら、今後の福祉環境の展望を踏まえ新たな総合計画を策定し、地域福祉活動の一層の推進を図っていきたく存じます。

今年も、町民の皆様が地域で自立し、その人らしく安心して生活できるよう、各関係機関との連携を図り、地域福祉の推進を図ってまいりますので、変わらぬご理解・ご協力をお願い申し上げます、新年のごあいさつといたします。

社会福祉法人 門川町社会福祉協議会
会長 中城 廣美



総合相談センター だより

〈生活保護の問題（生活困窮者自立支援）〉

Q

生活困窮者自立支援とは

私は半年前に会社をリストラされ、新しい仕事を探しているのですが見つからず、貯金を切り崩して生活しているのですが、ついに来月分のアパートの家賃を支払えそうもなく、このままでは、アパートを追い出されてしまいます。解雇や仕事が見つからないなどの理由で経済的に困っている人への支援として、生活困窮者自立支援制度があるそうですが、それはどのようなものなのでしょうか。

A

生活困窮者自立支援制度とは、仕事が見つからない方や生活に不安を抱えている方に対し都道府県、市、福祉事務所を設置する町村が行う支援制度のことで、平成27年4月から始まった制度です。

支援内容には、就労や自立に関する問題の相談受付や住居確保のため給付金の支給、就労訓練、住居のない方のために臨時の宿泊場所の提供を行うことなどがあります。支援を受けるためには、まず各自自治体等の相談窓口で支援員に相談する必要があります。

何らかの理由で窓口に行けない場合、支援員に自宅を訪問してもらうこともできます。

生活困窮者自立支援制度の目的

生活困窮者自立支援制度は、生活困窮者に対し都道府県等が自立支援事業や住宅確保給付金の支給、その他の自立支援を行うことで生活困窮者の自立の促進をする制度です。

- ・生活困窮者とは、現に経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方のことをいいます。
- ・支援の種類には、相談受付、住宅確保給付金の支給、就労準備支援・就労訓練、一時生活支援、家計支援生活困窮世帯の子どもの学習支援があります。

支援の内容

(1)住居確保給付金の支給

離職や事業を廃止あいたことで経済的に困窮し、住む場所を失ったり、家賃の支払いが困難になった方に対し、就職を容易にするために住居の確保が必要だと認められる場合に家賃相当額の住居確保給付金が3ヶ月間毎月支給されます。

〈住宅確保給付金の支給条件〉

- ①申請者が65歳未満で離職の日から2年以内であること
- ②申請者が離職の日に世帯の生計を主として維持していたこと
- ③申請日の属する月における申請者と同一世帯に属する方の収入の合算額が申請日の属する年度の規定による市町村住民税が課されていない者の収入額を12で割った額と1ヶ月あたりの家賃の額の合算額以下であること
- ④申請日における申請者と申請者と同一の世帯に属する方の所有する金融資産の合計額が、申請日の属する年度の規定による市町村住民税が課されていない者の収入の額を2で割った額以下、かつ100万円以下であること
- ⑤申請者が公共職業安定所に求職の申込みをし、誠実かつ熱心に期間の定めがない雇用契約か、6ヶ月以上の雇用契約を目指して求職活動を行うこと

就労準備支援・就労訓練

雇用による就学が著しく困難な方は、6ヶ月から1年の間、就労に必要な知識および能力の向上のために就労準備支援を受けることができます。また雇用による就業を継続して行うことが困難な生活困窮者の方は仕事のあっせんや就労訓練を受けることができます。

一時生活支援

一定の住居のない方は、3ヶ月をこえない期間（必要な場合は、最長6ヶ月）臨時の宿泊場所や食事の提供などをうけることができます。また衣服や日常生活に必要な物資の貸与や提供を受けることができます。

家計相談支援

家計に関する問題について支援者による助言や節約に関するアドバイスを受けることができます。また生活に必要な資金の貸付けのあっせんを受けることができます。

生活困窮世帯の子どもの学習支援

子どもの生活状況に関する相談支援をはじめ、子どもの学習支援や進学に関する支援を受けることができます。 〈社会生活六法より〉

悩みごと・心配ごと・トラブル などのご相談

誰でもある悩みごと、ひとりで抱えずご相談ください。

◆ 通常の相談

●時間 9:00～16:00
平日いつでもご相談を
直通 ☎63-2143
又は ☎63-7210へ

◆ 弁護士無料法律相談

今月は 13:30
1月15日(火) 16:30
相談無料 秘密厳守 ※予約が必要です。お早めに…

【編集後記】

今年には年号が変わる年。どんな年号になるのでしょうか。明治生まれの人は5つの時代を生きることに…すごい!! まだまだお元気で。(3つの時代を生きる女子)

社協だより289号

編集・発行
門川町社会福祉協議会
〒889-0605
宮崎県東臼杵郡門川町庵川西6丁目60番地
門川町総合福祉センター内
☎ (0982) 63-7210(代)
FAX (0982) 63-0955
E-mail:kadofuku@bronze.ocn.ne.jp

寄付のお礼 平成30年12月6日受付まで

一般寄附 坂本 功様 (旭 町) お見舞い返しとして 3万円

香典返し寄付 ()は故人 故人のご冥福をお祈り申し上げます。

- 坂本 勝己様 (ハナ子様) 上 町 3万円
- 小野 紀子様 (薫 様) 西 栄 町 金一封
- 川崎 義広様 (武士様) 中 村 3万円
- 佐藤 銀衛様 (ツユ様) 宮 ヶ 原 5万円
- 朝倉サカエ様 (重雄様) 牧 山 3万円
- 金丸 繁様 (富士敏様) 南町1区 3万円

上記の皆様より社会福祉事業にご寄付いただきました。ここに厚くお礼申し上げます。使途につきましては、その趣旨にそいまして有効に活用させていただきます。尚、この欄は、寄付者の掲載意思を尊重（確認）した上で掲載させていただきます。



門川町地域包括支援センター

♪ おとじま通信 ♪



町内に 11 名の【認知症地域支援推進員(以下、推進員)】がいます♪

推進員は、認知症の方やその家族が安心して暮らせる地域づくりを行う専門職です!

「最近、物忘れが気になる」「病院受診するには?」「認知症について知りたい!講座を開いてほしい」等相談をお受けします!!

推進員は、宮崎県済生会日向病院、小規模多機能ホームこぼる、地域包括支援センターに配置しています。電話相談や自宅訪問も出来ます。

推進員で、下記の【かどがわケアパス】を作成しました。

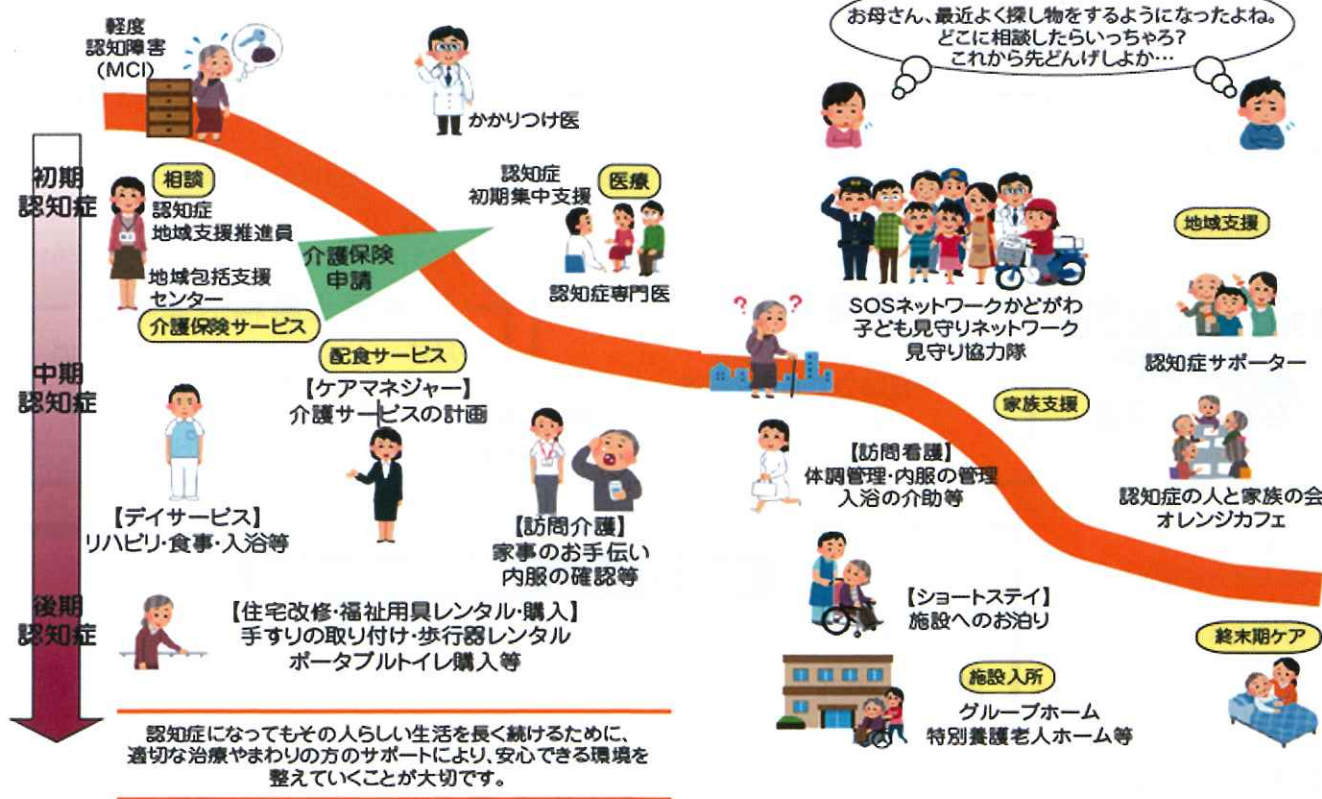
認知症を発症し、症状が進行していく流れの中で、いつ、どこで、どのような医療・介護・支援が受けられるのかを示した手引きです。

かどがわケアパス



☆☆☆認知症の進行度に合わせた

医療・介護・支援の流れ☆☆☆



◆◆◆病院や医院、薬局、公共施設、商店等に置かせてもらっています◆◆◆
問合せ・相談先は…門川町地域包括支援センター ☎ 63-1129



福祉団体通信(民児協) ~民生委員児童委員・主任児童委員 町内外で活躍中!~

「支えあう 住みよい社会 地域から」のスローガンのもと、地区行事等への参加協力、あいさつ運動での活動PR、研修会などに取り組んでいるところです。今年も南阿蘇村民児協と交換研修をし、熊本地震の様子や活動状況を学ぶことができました。また、福祉ふれあい祭りなどの行事ボランティア、登下校時の見守り活動などボランティア活動にも参加しています。地区の民生委員さん・主任児童委員さんに気軽にお声掛け・ご相談ください♪



あいさつ運動



南阿蘇村民児協との交換研修

生活福祉資金

市町村社会福祉協議会が窓口となり、宮崎県社会福祉協議会が下記世帯を対象に資金貸付事業を行っています。

対象世帯 = 低所得世帯、高齢者世帯、障がい者世帯

- 資金種類:
- ①福祉資金(生活費、療育費、障がい者用自動車購入など)
 - ②教育支援資金(高校、大学などに進学するための資金)
 - ③総合支援資金(離職世帯を対象とした貸付)
 - ④不動産担保型生活資金(住居を担保にした生活費等の貸付)

※他の制度(奨学金や育英資金、母子父子寡婦福祉資金、生活保護)が優先となります。

※原則として保証人1名が必要となります。

ご相談は、社会福祉協議会(担当 岩田)または地区の民生委員さんまで(連絡先)門川町社会福祉協議会
TEL 63-7210
FAX 63-0955



☆H30年度ペットボトルキャップリサイクル活動報告☆(10月末まで)

460kg(約184,000個)のリサイクルを行いました!!

対価は「世界の子どもたちにワクチンを日本委員会」を通して、約69.5人分のポリオワクチン購入に充てられます。

★ワクチンは発展途上国の子どもたちへ贈られます★



今月の脳トレ

漢字で表している①と②は何でしょう?例題を参考に、絵にして考えると分かりやすいですよ。漢字の形や大きさに注意してよく見てみて

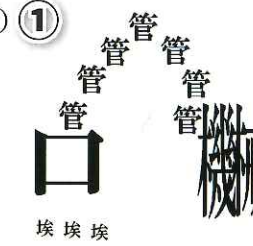
(例題)



(ヒント) 家電製品

分かった人は、はがきに答えを書いて社会福祉協議会に送ってね。正解者の中から10名の方に社協グッズをプレゼントします。

(問題) ①

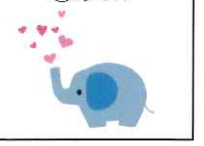


(問題) ②



先月号の答え

- ①ぞう
- ②リス



【送り先】〒889-0605 門川町庵川西6丁目60番地「門川町社会福祉協議会 クイズ係」

「官製はがき」に、答え・郵便番号・住所・氏名・電話・一言メッセージを書いて送ってね。